

2020 年度事業計画

事業年度（2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日）

《財団の目的》

国際社会の調和ある発展に貢献するため、開発途上地域の経済発展に資する人材を育成し、支援するため、開発途上国をはじめとする諸外国の有為な人材を我が国に招聘し、奨学金の供与等を行うとともに、国際交流を促進し、国際社会の平和と繁栄に寄与することを目的とする

《事業》

開発途上地域の経済発展に資する人材の招聘並びに奨学金の供与及び支援、本邦及び海外の開発援助関係機関、大学・研究機関等に対する協力及び援助
【公1】（公益目的事業1）

※以下、(1)～(3)の3事業に対し、合計1,660万円を支給・助成

(1) 留学生の受け入れ・奨学金供与事業【1,260万円】

将来各国の政財界での活躍が期待される若手の留学生を受け入れ、学費・滞在費等を支援することにより、開発途上地域の経済発展に資する人材を育成する

2020年度は、合計7名の奨学生に対し毎月15万円（期間最長2年）を支給する。

- ・現在、立教大学、上智大学、早稲田大学、一橋大学、東京外国語大学、東京大学、東京工業大学への留学生8名を受け入れ。（2020年3月2名卒業見込み）
- ・2020年4～6月より早稲田大学他にて奨学生公募を開始し、新たに若干名のアジア留学生を受け入れする予定。
- ・なお、2年の期間中に卒業するなどして欠員が出る場合は、欠員となった大学等に対して、補充の募集を実施する。

※東京大学からの奨学生については支援継続のため、特定資産奨学金給付準備金取崩額を、前年度より180万円繰越充当する。

なお、特定資産奨学金給付準備金は今年度にて終了。

2021年度からの受け入れは今後検討。

(2) 開発援助関係機関に対する助成事業【100万円】

2019年度は、1つの開発援助関係機関に対する助成を行う。

- ・一般財団法人国際開発機構に対する助成（100万円）

日本の国際開発分野における研究を奨励するため、国際開発の課題を主テーマ

とする研究図書の中から、顕著な業績、貢献が認められる図書を表彰する『大来賞』に対する助成。

(3) 開発途上国研究機関研究者への助成事業【300万円】

2019年度は、当財団の事務所が存在する東京の大学または研究機関に所属し、開発途上国関連研究を行っている3名の研究者に対し、一人年間100万円の助成を行う。

- ・現在は、早稲田大学、東京大学、一橋大学の3大学が対象。
- ・2019年4～6月より、東京の大学または研究機関にアジア地域を対象とした調査・研究への助成制度を通知することで募集を実施し、研究助成を行う予定。

以 上